

3月1日(金)から戸籍証明書などの広域交付が開始

本籍地以外の市区町村の窓口で戸籍証明書などが取得できます

必要な戸籍の本籍地が全国各地にあっても、1カ所の市区町村の窓口で請求できます

※委任状による代理請求、郵送請求、第三者請求、職務上請求は対象外

・広域交付の請求ができる人

戸籍に記載されている本人、配偶者、直系尊属(父母、祖父母など)、直系卑属(子、孫など)

※上記の人が載っていない戸籍(きょうだいの戸籍や配偶者の父母の戸籍など)は不可

・広域交付の請求ができる証明書の種類と手数料

・戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)：450円

・除籍全部事項証明書(除籍謄本、改製原戸籍謄本)：750円

※戸籍/除籍個人事項証明書・戸籍/除籍一部事項証明書(戸籍抄本/除籍抄本)は不可

※戸籍の附票、戸籍諸証明(身元証明書、独身証明書など)は対象外

※コンピューター化されていない一部の戸籍・除籍証明書は除く

特 請求する人の本人確認書類〔官公署発行の顔写真付き身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証など)〕

戸籍届出時における戸籍証明書などの提出が不要になりました

3月1日届出分から、本籍地以外の市区町村の窓口で戸籍届出(婚姻届や養子縁組届など)する場合に、戸籍証明書などの提出が不要です。

☎市民課 ☎・☎(582)1122 ☎(583)9738

市民協働課からお知らせ 野洲川斎苑での残骨灰の取り扱いについて

野洲川斎苑では、残骨灰^{*}の処理は、環境に配慮し無害化処理を行うなど専門業者に委託し、適正に対応しています。一方、残骨灰には有価物も含まれており、この収益をもとに火葬場の施設整備などに活用する自治体が増えていきます。

このことから同斎苑では、令和6年度の処理業務委託分から、資源循環を目的に有価物を分別し、その収益を斎苑施設の修繕や雑持管理などの経費に活用します。

なお、お骨は、これまでどおり供養地への埋蔵および供養を実施するなど、亡くなられた人の尊厳を守り、丁寧な取り扱いをします。

また、すべてのお骨などの収骨を希望される人は、大きな骨壺を準備いただく場合がありますので、あらかじめ葬祭業者へご相談ください。

※遺体を火葬し、遺族などにより収骨をされた後に残るお骨や灰など

☎守山野洲行政事務組合(野洲川斎苑) ☎(518)1755 ☎(518)1765

会計年度任用職員(4月1日付け任用)を募集

ハローワーク草津(草津公共職業安定所)〔☎(562)3720〕、ジョブプラザ守山〔☎(583)8739〕
または担当課へ申し込み。試験日や当日の持ち物など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

業務内容は「そのほか所属長が指示する業務」を含みます。



ホームページ

担当課	業務内容	資格・経験の要件	募集人数	募集期間・問い合わせ
人事課	事務員(地区会館へ配属) (地区会館・公民館の庶務業務、窓口・電話対応)	普通自動車運転免許	若干名	3月15日(金)まで ☎・☎(582)1117
すこやか生活課	歯科衛生士 (歯科保健事業、健康教育・健康相談、健診に関すること)	・歯科衛生士免許 ・普通自動車運転免許 ・パソコン操作が可能な人	1人	随時 ☎・☎(581)0201
	保健師 (健康教育・健康相談、保健指導(訪問含む)、各種健(検)診に関する業務)	・保健師免許 ・普通自動車運転免許 ・パソコン操作が可能な人	1人	